

仕様書

1. 件名 令和7年度 マルチショットパイロライザー 一式

本仕様書は、国立研究開発法人国立環境研究所（以下「NIES」という。）が調達する「令和7年度 マルチショットパイロライザー 一式」について規定する。

2. 数量 一式

構成内訳	マルチショットパイロライザー	1 台
	オートショットサンプラ	1 台

3. 研究内容・購入目的

NIES では、資源循環領域の基盤研究「持続可能な資源循環を支える先導的基盤技術の開発」において、ナノ・マイクロプラスチックの環境中存在量や各発生源における発生量に関する研究を実施している。特に数十マイクロメートル以下のプラスチック粒子を定量するためには、粒子を熱分解し、発生したガスを GC-MS に導入することによる手法をとる必要があり、このためにパイロライザーは必須の装置である。

本調達は、ナノ・マイクロプラスチックの環境中存在量分析を行うため、「令和7年度 マルチショットパイロライザー 一式」を購入するものである。

4. 仕様

「令和7年度マルチショットパイロライザー 一式」については、以下の条件を満たす必要がある。なお、本調達品は新品と同様に納品後1年間の保証を有するものであれば中古品でも可とする。その場合、納入者は1年間の保証を行う旨の書類を提出すること。

1) マルチショットパイロライザー

- ① Agilent8890GC/5977MSDシステムの注入口部に接続できる小型のもので熱分解炉が幅80mm以内、奥行き150mm以内であること。
- ② 加熱炉部温度として室温+15℃～1000℃まで制御できること。その際の温度安定性は±1℃以内であること。
- ③ プラスチック分析において、含有化合物質とポリマーを分けて定量するため、2段階での分析法(ダブルショット法)が可能であること。
- ④ 動作電源としてAC100Vを用いること。

2) オートショットサンプラ

- ① マルチショットパイロライザーと連動して使用できること。
- ② 40検体以上の連続分析が可能であること。
- ③ マルチショットパイロライザーの熱分解炉へ試料が入ったカップを投下し、測定終

了後試料カップを自動で回収できる機構を有すること。

3) 据付・設置等

本装置の据付、接続、動作に関する付属品全てを本調達に含め、NIES 担当者の指示に従い据付・設置作業を行うこと。

5. 納品場所 茨城県つくば市小野川 16-2 国立研究開発法人国立環境研究所

6. 納入期限 令和 8 年 3 月 6 日

7. 協議事項

本仕様書の内容に疑義等が生じた場合は、NIES 担当者と協議し、その指示に従うこと。

8. その他

本調達が、契約締結時においての国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき定められた環境物品等の調達の推進に関する基本方針における特定調達品目に該当する場合は、適合製品を納入すること。

本調達品の納入に当たり、請負者が既存品（産業廃棄物等）の撤去（運搬・処分）を実施する場合には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）、関係条例等に基づき、適正に収集運搬及び処分を行うこと。

なお、納入者は、本調達により納入する物品の使用又は設置等について、NIES において法令等（例：労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）、電波法（昭和 25 年法律 131 号）、水質汚濁防止法（昭和 45 年法律 138 号）、放射性同位元素等の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 167 号）など）に基づく許認可申請・届出等を必要としないかを調査するものとし、調査の限りにおいて当該許認可申請・届出等が必要であると判断される場合には、納入時まで NIES 担当者にその旨を文書にて通知すること。

また、納入引渡し完了した時点より 1 年間を保証期間と定め、保証期間中における設計及び製作上の原因による故障や不具合に関しては、納入者の責任において補修すること。